

令和6年度 第1回

# 学校運営協議会

令和6年4月17日(水)

佐久間中学校区で目指す子どもの姿

「志をもち、自分らしく、そして、逞しく生き抜く子」



写真：R6年4月 全校児童（8名）

浜松市立浦川小学校

# 第 1 回 浦川小学校運営協議会

【日 時】 令和 6 年 4 月 1 7 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分～午後 1 2 時 0 0 分

【会 場】 浜松市立浦川小学校 2 階 図書室

【出席者】 ○ 学校運営協議会委員 (別紙参照)

○ 事務局 海賀志美(CS ディレクター兼校務アシスタント)

○ 小学校 小杉英司(校長)、大宮久人(教頭)

【日 程】

(1) 開会・挨拶・会長及び議長の選出 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5

(2) 熟議 1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 4 5

○ 令和 6 年度浦川小学校運営基本方針の承認 (学校教育目標・重点目標など)

○ 令和 6 年度学校運営協議会自己評価目標について

(3) 授業参観<各教室> 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 0 0

(4) その他 1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 5 0

○ 学校運営協議会規則の説明

○ 「夢育やらまいか事業 (CS 加算分)」の用途について

○ 学校と地域の連携について

・資源回収、奉仕活動、運動会などの活動について

・今年度の活動について など

○ 次回開催予定：【令和 6 年 7 月 5 日(金) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0】

(5) 閉会 1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0



令和6年度

# 浜松市立浦川小学校グランドデザイン

## 学校教育目標

## 「自分らしさを輝かせる子」

第3次浜松市教育総合計画  
はままつくり未来プラン

- 未来創造への人づくり
- 市民協働による人づくり



佐久間中学校区  
目指す子供の姿

志をもち、自分らしく、  
そして逞しく生き抜く子供

## 重点目標(合言葉)

## 「自分から気付き・考え、やってみる子」

～やさしさ かしこさ すこやかさ～

### やさしさプラン

#### 【温かい心・支え合い】

- ＜温かい人間関係づくり＞
  - ・ 多様性、包摂性を高め、安心して通える学校づくり
  - ・ 笑顔で楽しい学校生活を送る（居場所づくり）
  - ・ 優しく、思いやりのある言葉かけ（ふわふわ言葉の推奨）
- ＜自己肯定感を高める＞
  - ・ 友達の良いところを認める
  - ・ かがやき発表の充実
  - ・ 自他を認め合う心を育む
- ＜地域を愛する心の育成＞
  - ・ 浮森タイムの充実（地域との連携）
  - ・ 生活科・総合的な学習の時間での地域学習、地域探索等の充実
  - ・ 浦川歌舞伎の披露、継承

### かしこさプラン

#### 【確かな学力・学び合い】

- ＜個に応じた学習指導＞
  - ・ 小規模校の強みを生かした学習
  - ・ 子供たち一人一人に合った個別最適な学びの充実
  - ・ 協働的な学び(学び合い)の充実
  - ・ 少人数指導の充実
- ＜授業改善＞
  - ・ 主体的、対話的で深い学びの実現
  - ・ 教科における見方・考え方を働かせより深い学びにつなげる
  - ・ 思考力、判断力、表現力等の育成
- ＜充実感、繋がる学び＞
  - ・ 振り返りシートの充実（達成感、課題提起など）
  - ・ 学習の足跡を残し、繋がりを意識した授業の工夫
  - ・ 主体的に学ぶ態度の育成

### すこやかさプラン

#### 【健やかな心身・鍛え合い】

- ＜挨拶・感謝の心の育成＞
  - ・ 挨拶運動の継続、深化
  - ・ 様々な場での自然な挨拶の励行
  - ・ 感謝の心を育てる（ありがとうの木の継続）
- ＜自分から挑戦、実践＞
  - ・ 自分たちでアイデアを出し、より良い学校生活を送る（全校道徳、全校学活）
  - ・ 自分から挑戦し、最後までやり遂げる力の育成
  - ・ 自分たちで考えた運動で、楽しく体を動かす場の設定（全校運動、わんぱくタイムの充実）
- ＜元気な心と体づくり＞
  - ・ 月一回の健康タイムの充実
  - ・ 業間運動でいろいろな運動に取り組み、体力の向上を図る
  - ・ 部活動で心身を鍛え合う

## キャリア教育の推進

思いを伝え合う力    自分を見つける    踏み出す力    自らつなげる力

## 教育の情報化の推進

情報活用能力の育成    ICTの活用    情報モラルの育成

## 学校経営目標

子供も教職員も 笑顔いっぱい、思い出いっぱい、  
保護者・地域と共に歩み続ける学校

### 子供・保護者・地域と共に歩み続ける学校

- 子供、教職員が安心・安全・健康で笑顔いっぱいの学校
- 楽しく・分かる授業、地域の協力を得た学校行事、佐久間小との交流などを行い、思い出いっぱいの学校
- 子供一人一人が大切にされ、少人数教育の強みが表れる学校
- 地域・保護者と共につくる学校  
(ボランティアによる学習支援、環境支援、地域を生かした学習の支援、行事支援等)

### 組織的に取り組む元気で活力ある「チーム浦川」

- 教職員が教育活動に一生懸命で元気に活躍する学校
- 教職員が温かい人間関係の中、専門性や特性など自分らしさを発揮する学校
- 教職員が力を合わせ、チーム一丸となって課題や業務に取り組む学校
- 働き方改革を進め、ゆとりの中で児童と向き合う学校

学校

市民協働による人づくり

子供

地域

## 浦川小学校学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

社会に開かれた教育課程

保護者

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立( 浦川小 ) 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

地域の伝統文化や地域の特性を知るために、学校と連携を図りながら、地域の企業や各種団体とも協力し、地域の方と一緒に学べる時間を作る。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

グランドデザインが分かり易く、校長からの説明も明確で、理解・共有し易く、熟議することができた。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

小規模校ならではの地域とつながりが多く、関係性も良いことから、具体的な支援策を考え一緒に活動できたことを考えると、熟議できたと言える。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

協議結果に関わらず、活動の様子をCS通信により発信できている。また、世帯配布や、地域の方が集まる場所へも掲示していることが良い。それにより、地域の方から活動についての声を掛けていただけようになった。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

最後の年となるため、子供たちの思い出づくりができるよう、地域の方たちと交流する活動を増やしたい。

(様式1)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立( ) 学校運営協議会長

<本年度の目標>

--

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

--

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

--

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

--

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
  - (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
  - (3) 児童生徒の健全育成に関すること。
- 2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- 2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

- 2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(様式1)

令和6年4月17日

浜松市立浦川小学校  
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会  
代表 柴田 明美 様

浜松市立浦川小学校運営協議会  
会長 荒岡 吉朗

### 夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年4月17日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① クラブ活動を通して、子供たちに地域の自然や文化に親しませたい。また、小規模校であり、異学年交流や地域の方々との触れ合いなど、人との関わりを増やした中で体験的活動を行わせたい。  
⇒ 相川での釣りや地域特産の五平餅作りなど、様々な技能をもった地域の方々などをクラブ活動の講師として招聘する。
- ② 稚鮎放流から始まり、鮎学習、鮎のつかみ取り、塩焼きを食べる体験等を行うことで、浦川地区の川に生息している鮎について学ばせたい。  
⇒ 鮎のことを知っている地域の方々を講師として招聘する。
- ③ 少人数で使用されにくい花壇や学校園などを活用して、子供たちと一緒にやってよりよい校内環境を大切に、整えられるようにしていきたい。  
⇒ 地域ボランティアの協力を得て、子供たちと一緒に花の苗を世話していく。それらを活用し、学校行事で会場を飾ったり、地域の方々への感謝として贈ったりする。
- ④ 子供たちから出された浦川歌舞伎を継承していきたいという思いを実現させたい。  
⇒ 地域保存会や地域ボランティアを講師に招聘し、浦川歌舞伎の歴史やせりふ、身振りなどついて指導していただく場を設定する。その成果を披露し、地域の方々に楽しんでいただく。

## 令和6年度 学校運営協議会計画

- ※ 子供教室の運営に支障が出ないように午前中の開催とする。
- ※ 保護者代表として、PTA会長には、PTA全体会等を通して得られた保護者の思いや考えを伝えていただけるようにする。

### ■第1回学校運営協議会 令和6年4月17日(水) 普通日課5時間授業

学校運営協議会		保護者参観会・懇談会	
10:00~10:40	開会・熟議①		
10:40~11:00	授業参観(20分 休憩含む)		
11:00~12:00	熟議②・閉会		
		13:35~15:40	授業参観・懇談会

### ■第2回学校運営協議会 令和6年7月5日(金) 普通日課5時間授業

学校運営協議会 地域学校協働本部		保護者参観会・懇談会	
10:00~10:40	学校運営協議会 開会・熟議		
10:30~10:50	(地域学校協働本部 授業参観)		
10:50	学校運営協議会 閉会		
11:00~12:00	地域学校協働本部		
		13:35~15:40	授業参観・懇談会

### ■第3回学校運営協議会 令和6年10月9日(水)

学校運営協議会		保護者参観会・懇談会	
10:00~10:10	開会		
10:10~11:50	熟議		
11:50~12:00	閉会		

### ■第4回学校運営協議会 令和7年2月13日(木) 普通日課5時間授業

学校運営協議会		保護者参観会・懇談会	
10:00~10:10	開会		
10:10~11:50	熟議		
11:50~12:00	閉会		

年間教育活動計画

2024 年度

: 弁当持ち ○ : 給食 ● : 給食なし下

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1月	▽1 A	1水		1土	運動会予備日②	1月	特5 ふるさとほままつの日	1木		1日	▽18 B
2火		2木	合同遠足	2日		2火	ダム大学予備日 3年	2金		2月	
3水		3金	憲法記念日	3月		3水	特5	3土		3火	
4木	臨時4 始業式・新任式 ●分団児童会①・通学路点検	4土	みどりの日	4火	交流2(佐小) 尿検査2次 ALT	4木	防犯教室 健康の日④	4日		4水	陸上部スタート 委員会⑤
5金	特4 健康の日① 身体測定 ●佐中入学式PM	5日	こどもの日 ▽6 B 振替休業日	5水	委員会③	5金	普5 参観会・懇談会 CS 地域学校協働本部 家庭教育講座	5月		5木	健康の日⑤
6土		6月		6木	健康の日③ 水泳部スタート	6土		6火		6金	
7日	▽2 B	7火	稚鮎放流	7金		7日	▽15 A	7水		7土	
8月	PTA街頭指導① キャリアオリエンテーション 避難訓練①	8水	委員会② 民生委員と語る会	8土		8月	特5	8木		8日	▽19 A
9火	PTA街頭指導② 清掃準備会(前期) ALT	9木	遠足予備日 健康の日②	9日	▽11 A	9火	佐幼交流・水遊び	9金		9月	ミュージアムキャラバン①
10水	PTA街頭指導③ 委員会①	10金	分校巡り(川上川会) わんぱくT①	10月		10水	佐水水泳記録会 委員会④	10土		10火	
11木	特4	11土		11火	浮森T全校道徳① 歯科検診	11木	佐水水泳予備日 分団児童会②	11日		11水	クラブ②
12金	特4 計算力実態調査	12日	資源回収 PTA奉仕作業 ▽7 A 会礼①	12水	合同野外教室35年 35年	12金	30分間回泳	12月		12木	
13土		13月		13木	合同野外教室35年 部会教頭会 わんぱくT② ぶつくる	13土		13火		13日	交流4(浦小)
14日	▽3 A	14火	ALT	14金		14日	▽16 B	14水		14土	
15月	特4	15土	特5	15月		15月	海の日	15木		15日	▽20 B
16火	聴力検査	16木		16日	▽12 B	16火	PTA街頭指導① ALT 回泳予備日	16金		16月	敬老の日
17水	普5 CS 水 参観会・懇談会 PTA総会・全体会	17金	運動会総練習 尿検査1次 ぶつくる	17月	あじさい読書週間	17水	PTA街頭指導② わんぱくT③ クラブ①	17土		17日	敬老会? ALT PTA街頭指導①
18木	全国学調 (心電図)	18土		18火	歯科指導56年5校時	18木	PTA街頭指導③	18日		18水	PTA街頭指導② わんぱくT④
19金	杉の子の日 交通教室	19日	資源回収予備日 奉仕作業予備日 ▽8 B	19水	交通安全を語る会 尿検査3次	19金	杉の子の日 臨5 終業式	19月		19月	学校閉庁日 敬老会? PTA街頭指導② ながやき発表②
20土	(佐小参観会)	20月	杉の子の日 運動会全体練習	20木	杉の子の日 耳鼻科検診13:30	20土		20火		20日	学校閉庁日 杉の子の日 浮森T 河川美化 ぶつくる
21日	▽4 B	21火	浮森T運動場美化	21金	交流3(佐小) 終日 ※登下校便練習?	21日		21水		21土	
22月	特5 家庭訪問	22水	特4	22土		22月	学習相談ウィーク	22木		22日	▽21 A
23火	内科検診 学調質問調査日 ALT	23木		23日	▽13 A	23火	保護者面談①	23金		23月	秋分の日
24水	特5 家庭訪問	24金	運動会前日準備 野外教室説明会	24月	会礼②	24水		24土		24日	図書館見学23年①
25木	分校巡り(吉沢) 子ども読書の日	25土	浮森運動会	25火	一日ダム大学 3年 ALT	25木	保護者面談②	25日		25水	▽17 A クラブ③
26金	(佐中参観会)	26日	運動会予備日① ▽9 A 振替休業日	26水	特4	26金		26月		26日	図書館見学23年② (佐中運動会)
27土		27月		27木	楽器博物館~7/1 かがやき発表①	27土		27火		27日	(佐小参観会) 佐小PTA役員選考
28日	▽5 A	28火	教育相談週間①	28金	心の教育夢講座56年 浮森T 全校学活① (佐中参観会)	28日		28水		28土	
29月	昭和の日	29水	特4	29土		29月		29日		29日	▽22 B
30火	交流1(佐小)	30木	眼科検診	30日	▽14 B	30火		30金		30月	臨5 始業式 避難訓練②引渡訓練
31水		31金		31月		31日		31土		31日	
日	18日	日	21日	日	20日	日	14日	日	1日	日	19日
給	16回	給	18回	給	19回	給	13回	給	0回	給	19回

授業日数 196日

給食日数 179日

【浦川小学校】

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 火 ○	清掃準備会(後期) ALT	1 金 ○	合同社会科見学35年 35年	1 日		1 水	元日	1 土		1 土	
2 水 ○	委員会⑥(引継)	2 土		2 月	▽31A 振替休業日	2 木		2 日		2 日	
3 木 ○	部会陸上記録会	3 日	文化の日 ▽27A	3 火 ○		3 金		3 月 ○	▽38B 防災週間 防災訓練④(地震体験車)	3 月 ○	▽42B 特5
4 金 ○	部会陸上予備日 修学旅行説明会	4 月	振替休業日	4 水 ○	特5	4 土		4 火 ○		4 火 ○	6年生を送る会
5 土		5 火 ○	フルーツパーク予備日 2年	5 木 ○	健康の日⑧	5 日		5 水 ○		5 水 ○	特5 委員会⑫
6 日	▽23A	6 水 ○	特4	6 金 ○	特5 保護者面談	6 月 ×	学校閉庁日	6 木 ○	健康の日⑩	6 木 ○	健康の日⑪ 卒業式練習①
7 月 ○		7 木 ○	健康の日⑦	7 土		7 火 ×		7 金 ○	交流8(佐小)	7 金 ○	特5
8 火 ○	園長校長会 音楽部スタート 浮森T全校学活②	8 金 ○	佐水音楽発表会	8 日		8 水	臨5 始業式	8 土		8 土	
9 水 ○	特5 CS	9 土		9 月 ○	特5 保護者面談	9 木 ○	健康の日⑨	9 日		9 日	
10 木 ○	健康の日⑥ (佐中ST終日)	10 日	健全育成市民大会 ▽28B	10 火 ○	3年スクール119① ALT	10 金 ○		10 月 ○	▽39A 教育相談週間③	10 月 ○	特5 杉の子の日
11 金 ○	普5 自由参観日 新体力テスト ぶっくる PTA全体会② (佐幼小運動会)	11 月 ○	いい声掛けデー ミュージアムキャラバン② 避難訓練③	11 水 ○	委員会⑨	11 土		11 火	建国記念の日	11 火	卒業式練習② ALT
12 土	▽24B	12 水 ○	音楽ショー ALT	12 木 ○	3年スクール119②	12 日		12 水 ○	委員会⑪ 部会校長会	12 水 ○	わんぱくT⑩
13 日	スポーツの日	13 木 ○	委員会⑦ (佐小修学旅行)	13 金 ○	ぶっくる 保護者説明会	13 月	▽35A 成人の日	13 木 ○	CS	13 木 ○	卒業式練習③
14 月 ○		14 金 ○	浮森T地域貢献 (佐小修学旅行)	14 土		14 火 ○	2年生火曜6時間開始	14 金 ○	浮森T全校学活③ ぶっくる	14 金 ○	特5 修了式 6年午後カット
15 火 ○		15 土 ○	浮森T全校道徳② ぶっくる	15 日		15 水 ○	委員会⑩2年生見学	15 土		15 土	
16 水 ○	わんぱくT⑤ クラブ④	16 日		16 火 ○	▽33A PIA街頭指導① 分団児童会③	16 木 ○		16 日		16 日	
17 木 ○	志多ら芸術鑑賞 佐幼交流2年	17 日	資源回収 ▽29A	17 火 ○	PTA街頭指導②	17 金 ○	ぶっくる	17 月 ○	▽40B 会礼⑤	17 月 ○	▽44B 臨3 卒業式
18 金 ○	杉の子の日 交流5(浦小) 学校保健委員会56年	18 月 ○	会礼④	18 水 ○	PTA街頭指導③ わんぱくT⑦	18 土		18 火 ○	(佐小参観会)	18 火 ○	(佐小修了式) (佐中卒業式)
19 土	浜松市陸上大会	19 火 ○		19 水 ○	かがやき発表④	19 日		19 水 ○	わんぱくT⑨	19 水 ○	会計監査
20 日	▽25A	20 水 ○	杉の子の日 クラブ⑤	20 金	杉の子の日 臨5 終業式	20 月 ○		20 木 ○	杉の子の日 こども音楽鑑賞教室56年 56年	20 木	春分の日
21 月 ○	会礼③	21 木 ○	SDGs講座5年② 浮森T地域貢献予備日	21 土		21 火 ○	浮森読書の日	21 金 ○	特5 (入学説明会 佐小)	21 金 ○	
22 火 ○	コープ佐久間3年① ALT	22 金 ○	交流6(佐小)終日 ※登下校便練習?	22 日		22 水 ○	薬学講座5・6年AM わんぱくT⑧	22 土		22 土	
23 水 ○	修学旅行1日目	23 土	勤労感謝の日	23 月 ×		23 木 ○	佐中入学説明会6年	23 日	天皇誕生日 ▽41A	23 日	閉校式
24 木 ○	修学旅行2日目 コープ佐久間3年② 就学時健診(佐小)	24 日	資源回収予備日 ▽30B	24 火 ×		24 金 ○	浮森T全校道徳③	24 月	振替休業日	24 月 ×	
25 金 ○	フルーツパーク2年	25 月 ○	教育相談週間②	25 水 ×	学校閉庁日	25 土	(佐小学習発表会)	25 火 ○	ALT	25 火 ○	
26 土		26 火 ○	SDGs講座5年①	26 木 ×	学校閉庁日	26 日		26 水 ○	特5	26 水 ○	
27 日	▽26B	27 水 ○	わんぱくT⑥ 委員会⑧(発表会用)	27 金 ×	学校閉庁日	27 月 ○	浮森Tコース美化	27 木 ○	分団児童会④ 歌舞伎リハーサル	27 木 ○	
28 月 ○	どんぐり読書週間	28 木 ○	市学調基準日	28 土		28 火 ○	浮森マラソン大会 ALT(佐中STリサیتال)	28 日	浦川歌舞伎千秋祭 交流9(浦小)保護者説明 懇談会 PTA全体会③	28 金 ×	
29 火 ○		29 金 ○		29 日		29 水 ○	クラブ⑥			29 土	
30 水 ○	特4	30 土	特4 学習発表会	30 月		30 木 ○	マラソン予備日 かがやき発表⑤予備			30 日	
31 木 ○	かがやき発表③			31 火	大晦日	31 金 ○	交流7(佐小)			31 月 ×	
日	22日	日	21日	日	14日	日	17日	日	18日	日	11日
給	20回	給	18回	給	13回	給	16回	給	17回	給	10回

## 令和5年度 第4回 浦川小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月14日（水） 10時00分から11時50分まで
- 2 開催場所 浦川小学校 2階 学習室3
- 3 出席委員 荒岡 吉朗、笹野 訓子、古尾 春子、柴田 明美、井邊 志久、山田 恵美莉  
金指 雄司
- 4 欠席委員 市橋 秀和、分部 義郎
- 5 オブザーバー 大石 紘明(浜松山里いきいき応援隊)、内山 ふみえ(浦川幼稚園園長)
- 6 学 校 小杉 英司(校長)、大宮 久人(教頭)、長谷川 和由(教務主任)  
井邊 俊任(CSディレクター 兼 学校支援コーディネーター)
- 7 教育委員会 なし
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議録作成者 CSディレクター 井邊 俊任
- 10 議長の選出

司会から、議長の選出については、これまで同様会長を議長に推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

### 11 協議事項

- (1) 学校関係者評価（学校自己評価の結果を受けて）について
- (2) 学校運営協議会自己評価（1年間の取組についての振り返り）について
- (3) 来年度学校経営基本方針の説明
- (4) その他（情報交換・連絡事項など）

### 12 会議記録

司会のCSディレクターから、委員総数9人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

#### (1) 学校関係者評価（学校自己評価の結果を受けて）について

- 議長の指示により、長谷川先生から、今年度の学校関係者評価についての説明があり、委員からは以下の発言があった。
  - ・ 人数が少ないことにより、児童一人の意見がパーセントの数字として大きく変化してしまうのは仕方がない。数字だけでは見えない部分があると思う。(荒岡会長)
  - ・ 学校からの情報発信については、学校だよりが回覧で回ってくるのを見るくらいしかない、ブログなどは自ら積極的に見に行かないと見ることができない。高齢者の多いこの地域では難しい。(荒岡会長)
  - ・ CS通信については、世帯配布以外にも地域の人が集まる場所に掲示して、地域の皆さんにも見ていただけている。ただ、お年寄りの方は忘れてしまうことが多いため、自治会ごとに放送などを使って情報発信できないか。(笹野委員)
- 以前は、行事の前に子供たちが自治会の放送を使ったり、手紙を書いて呼びかけていたが、コロナ禍からやめてしまった。その間に子供の数も減り、難しくなってしまった。

- ・ 診療所にCS通信が掲示してあるが、待ち時間にみんなよく見ている。学校だよりなども掲示したらどうか。(柴田委員)

## (2) 学校運営協議会自己評価（1年間の取組についての振り返り）について

○ 議長の指示により、CSディレクターから、学校運営協議会自己評価の集計結果について説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・ 評価項目1については、グランドデザインが分かりやすく、校長からの説明も明確で、理解・共有し易く、熟議できた。(荒岡会長・笹野委員・柴田委員)
- ・ 評価項目2については、学校・保護者・地域それぞれが、少ない人数の中でも連携が取れていて、協力体制がよくできている気がする。他の学校のことはよくわからないが、この学校はよくできているのではないか。(柴田委員)
- ・ 評価項目2については、コロナ禍で自粛していた行事などが再開され、また150周年というのもあって、地域の皆さんも一緒になって参加し、学校を支援する活動ができたのではないか。(古尾委員)
- ・ 評価項目3については、CS通信の配布や掲示をして、現時点で考えられる発信は十分できていると思う。(笹野委員)
- ・ 評価項目3については、お年寄りやSNSを使用した情報収集は苦手であるため、CS通信を配布しているのがいいと思う。CS通信を見て学校の活動に興味を持っていただいているというのをよく耳にする。(柴田委員)
- ・ 評価項目3については、CS通信を世帯配布しているのがいい。「こんな事やってるんだね。」「何か手伝うことある？」などの声を掛けていただけることが増えた。(古尾委員)
- ・ 評価項目3については、学習ボランティア募集や運動会などへの招待案内は、CS通信の中でも単独で発行したほうが良いと思う。(笹野委員・柴田委員・井邊委員)
- ・ 評価項目4については、やはり残り1年というのが一番になってくるのではないか。(笹野委員)
- ・ 評価項目4については、最後の1年は思い出づくりだと思ふ。子供たちが先生方と遊んでいる姿を見ていて嬉しい。ここの子供たちはそういった意味では恵まれている。そういったことは、思い出として残るはず。地域の皆さんにも思い出づくりに参加してもらいたい。(柴田委員)
- ・ 評価項目4については、年間計画があるので難しいかもしれないが、地域の方たちと学校で思い出づくりのような時間ができれば嬉しい。(笹野委員)

## (3) 来年度学校経営基本方針の説明

- 議長の指示により、校長から、来年度の学校経営基本方針についての説明があった。
- 以上の説明を受け、会長から、承認については、来年度第1回目の学校運営協議会で行うと説明があった。

## (4) その他（情報交換・連絡事項など）

- 議長の指示により、教頭から、夢育やらまいかCS加算分の使用報告があった。

○ 議長の指示により、教頭から、今年度の卒業式について説明があった。

○ 議長の指示により、CSディレクターから、現時点での学習ボランティア等の協力依頼や来年度の活動の説明があった。

<その他報告事項>

司会から、次回の会議は令和6年4月17日(水)午前10時から浦川小学校図書室で開催する旨の報告があった。

浦川小学校運営協議会委員名簿(敬称略) (順不同)

NO	役職	氏名
1	協議会会長・地域代表(元中学校校長)	荒岡 吉朗
2	協議会副会長・NPO浦川理事代表・天竜商工会佐久間支部長	笹野 訓子
3	主任児童委員・放課後子供教室副代表	古尾 春子
4	浦川放課後子供教室代表	柴田 明美
5	佐久間連合自治会浦川支部長(R6 上市場自治会長)・行政経験者	井邊 志久
6	浦川小学校保護者代表	倉田 典治
7	地域代表・天竜区協議会委員	市橋 秀和
8	地域代表(R6 町自治会長)	分部 義郎
9	学校支援コーディネーター	井邊 俊任

浦川小学校コミュニティ・スクール委員(オブザーバー)名簿

1	浦川ふれあいセンター長	田中 典子
2	浦川幼稚園・佐久間幼稚園園長	恩田 好雄

浦川小学校コミュニティ・スクール(CS)事務局

1	CSディレクター兼校務アシスタント	海賀 志美
---	-------------------	-------